

## 剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり8月に福岡・宮城・愛知に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

### 記

#### 1 申込方法等

- (1) 様 式 各団体一括所定申込書によること。
- (2) 申 込 先 佐倉剣道連盟 info@sakura-kenren.net
- (3) 申込期日 令和7年6月6日(金)午前必着【期日厳守下さい】

#### 2 審査料 ※価格が変更されています。ご注意ください。

**六段-14,000円**

**七段-16,000円**

**八段-21,000円**

支払期日：申込と同時（千剣連への支払いが伴いますので厳守願います）

#### 3 審査会場 全剣連要項参照

#### 4 その他

- (1) 申込みは、福岡・宮城・愛知の審査会（実施県）別に申込書を作成のこと。  
申込み後、受審場所の変更(福岡・宮城)を希望する場合は、7月4日(金)までに佐倉剣道連盟事務局にご連絡下さい。
- (2) 八段受審(8/9・10)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為、受審者名簿をお送りします。午前の部・午後の部の受付年齢については全剣連から通知が届き次第、連絡します。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに佐倉剣道連盟までご連絡下さい。**【期日厳守下さい】**  
**【福岡審査会】7月4日(金)午前中**                      **【愛知審査会】7月11日(金)午前中**  
**【宮城審査会】8月1日(金)午前中**
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具（木刀等）は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。（受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入）

※ この審査会より65歳以上の方へ受審資格の修業年限短縮措置が適用されます。  
全剣連要項「受審資格」を必ずご確認頂きお申込み下さい。  
（該当者がいる場合は申込書をお送り頂くメール文等でお知らせ頂けると助かります）

※ 見学者（付添・家族含む）について入場者数を制限するため事前登録制です。詳細が届き次第ご連絡します。